

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)

答えは ②誤っている



知るぼとキャラクター  
矢口イチ(矢口家の愛犬)

今回の改正によって、緩和される条件の1つ目は、短時間労働者を雇う事業所の規模です。現行は従業員500人超が対象ですが、令和4年10月からは100人超まで条件が引き下げられ、さらに令和6年10月からは50人超の事業所まで範囲が段階的に拡大されることになります。2つ目は、短時間労働者の勤務時間についてです。これまでの1年以上という条件から、2カ月以上雇用される見込みがあれば、厚生年金の加入対象となります。

これによって、これまで国民年金にしか加入できなかった短時間労働者が厚生年金に加入することができるようになります。受け取る年金を国民年金と厚生年金にすると、国民年金のみに加入している場合に比べて、将来受け取る年金額は増えます。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険、相続などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL: 088-822-0114

クーリング・オフがメールでできるようになりました!

● 消費生活センター 便利

令和4年6月1日から、書面によるほか、電子メールやウェブサイトでもクーリング・オフの通知を行うことが可能になりました。

ファックスを用いたクーリング・オフも可能です。

クーリング・オフは、消費者の強い味方です。積極的に制度を活用しましょう。



【クーリング・オフとは】

訪問販売などの不意打ち的な勧誘や、マルチ商法などの仕組みが複雑な取引では、自分の意思がはっきりしないまま契約してしまうことがあります。そんなとき「消費者が頭を冷やして考え直す」ための制度が「クーリング・オフ」です。送付の記録や関係書類は保管しておきましょう。

【クーリング・オフ妨害があったときは】

クーリング・オフができないと事業者が言ったり、脅したりしてクーリング・オフができなかった場合には、所定の期間を過ぎてもクーリング・オフができます。

【通信販売には、クーリング・オフ制度はありません】

返品可否や条件についての特約がある場合には、特約に従うことになります。特約の表示がない場合には、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば返品することができますが、その場合の返品費用は消費者の負担となります。

- 不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに消費者ホットライン「188(いやや)」番などに相談しましょう。

このほか、消費生活に役立つ情報を発信中!



Instagramもチェック →  
(高知県立消費生活センター公式サイト)

消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3  
※日曜日も相談を受け付けています。

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

